

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成23年3月17日(2011.3.17)

【公表番号】特表2009-523669(P2009-523669A)

【公表日】平成21年6月25日(2009.6.25)

【年通号数】公開・登録公報2009-025

【出願番号】特願2008-551221(P2008-551221)

【国際特許分類】

B 6 5 D 55/02 (2006.01)

E 0 5 B 65/00 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 55/02

E 0 5 B 65/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成22年1月12日(2010.1.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

内容物を保持する中空本体(2)と、容器を閉じるために前記本体と協働する閉鎖具(3)とから成り、前記閉鎖具は収縮位置から該閉鎖具が開かれる開放位置へ移動可能な開放部材(10)から成るものである、固体又は液体の容器であって、

該容器は、前記開放部材(10)を固定する施錠部材(8、40)を含み、該施錠部材は、前記開放部材が収縮位置に固定される施錠位置と前記開放部材が開放位置へ移動できる解錠位置との間で移動可能である

ことを特徴とする容器。

【請求項2】

前記施錠部材(8、40)は、前記本体(2)と前記閉鎖具(3)の双方に対して移動可能である、請求項1記載の容器。

【請求項3】

作動手段(15、34、42、44)が、前記施錠部材(8、40)を解錠位置から施錠位置へ自動的に復帰させる、請求項1又は2記載の容器。

【請求項4】

前記作動手段(15、34)は、前記閉鎖具の前記開放部材(10)が開放位置から収縮位置へ復帰するときに前記施錠部材(8)を解錠位置から施錠位置へ自動的に復帰させる、請求項3記載の容器。

【請求項5】

前記作動手段(15、34)は、前記開放部材が収縮位置へ復帰するとき、前記施錠部材を解錠位置から施錠位置へ動かすために前記開放部材(10)の突出部(15)と協働する前記施錠部材(8)の突出部(34)から成る、請求項4記載の容器。

【請求項6】

前記突出部(34)は、前記施錠部材(8)に弾性的に取り付けられている、請求項5記載の容器。

【請求項7】

前記作動手段(42、44)は、前記施錠部材を解錠位置から施錠位置へ自動的に動か

すために前記施錠部材(40)に配置された少なくとも1つのばね部材(42、44)から成る、請求項3記載の容器。

【請求項8】

前記閉鎖具(3)は、更に、前記開放部材(10)を摺動可能に搭載する蓋(20)から成る、請求項1から7までのいずれかに記載の容器。

【請求項9】

前記蓋(20)は、前記本体(2)に堅固に取り付けられた第1部分(21)と、前記本体にスナップ式に取り付けられた第2部分(27)とから成る、請求項8記載の容器。

【請求項10】

前記蓋(20)の前記第1部分(21)と前記第2部分(27)は、蝶番(28)で相互に回転可能に配置されている、請求項9記載の容器。

【請求項11】

前記蓋(20)の前記第2部分(27)は、容器の取り出し穴(6)を封止する封止環(25)を備えている、請求項10記載の容器。

【請求項12】

前記開放部材(10)は、この開放部材が収縮位置にあるときに容器の少なくとも1つの窪み(30)に適合する少なくとも1つの唇部(14)を備えている、請求項1記載の容器。

【請求項13】

前記開放部材(10)及び前記施錠部材(8)は、識別標識(7、9)を備えている、請求項1記載の容器。

【請求項14】

前記開放部材と前記施錠部材の前記識別標識(7、9)は、それぞれ解錠位置で整列する、請求項12記載の容器。

【請求項15】

前記開放部材と前記施錠部材の前記識別標識(7、9)は、それぞれ施錠位置で整列していない、請求項13記載の容器。

【請求項16】

前記識別標識(7、9)は、接触により感知できるように容器の素材から突出している、請求項13記載の容器。

【請求項17】

内容物を保持する中空本体(2)と、容器を閉じるために前記本体と協働する閉鎖具(3)とから成り、前記閉鎖具は開放部材(10)と該開放部材を施錠する施錠部材(8、40)から成るものである、固体又は液体の容器(1)を開放する方法であって、

前記施錠部材(8、40)を解錠位置へ動かすこと、

前記開放部材(10)を収縮位置から開放位置へ動かすこと、及び

前記開放部材(10)を持ち上げて容器の前記閉鎖具(3)を開くことの段階から成る、方法。

【請求項18】

請求項1から16までのいずれかに記載の容器に薬剤を収納し、この薬剤を服用することにより人間を治療する方法。